

青年委員会提出の政策プランの主な提案と対応状況

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
IoTやAI、ロボット等の導入推進、導入企業への助成	20	【主な施策】の「1 IoT、AI、ロボットの導入など新たなものづくり基盤の強化」において「県内中小企業のIoTを用いた自社内及び工場内・企業間のネットワーク化やAI、ロボットの導入による生産性向上を図るための設備投資に対する支援」について記載している。県では、IoTを活用した自社の生産性向上を図るモデル的な取組みを支援する「IoT導入モデル事業費補助金」や、IoTを用いた設備の導入を支援する「IoT支援特別資金」を創設しており、今後も生産性向上に取り組んでまいりたい。	活力	1	第4次産業革命への対応と新たな成長産業の育成
他学科の学生も対象とした、建設業の現場見学会、インターンシップの実施	17	【主な施策】の「5 建設業経営基盤安定への支援」において、人材確保・育成事業への支援について記載している。 土木科や建築科などの専門学科の学生に対しては、（一社）富山県建設業協会をはじめ、建設企業が独自に現場見学会やインターンシップを実施しているところである。 県としても、他学科の学生にも早いうちから建設業に興味を持ってもらうことは重要であると考えており、見学会やインターンシップの実施に向けて、関係団体が連携して受入態勢を構築するよう働きかけてまいりたい。	活力	6	中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
県発注の建設工事において、「快適トイレ」の設置を義務化する（10年後の標準化を目標）。	17	【主な施策】の「5 建設業経営基盤安定への支援」において、労働環境の改善について記載している。 県においては、本年4月に、受注した企業が希望した場合に実施することができる快適な仮設トイレ設置工事の試行制度を設けたところである。 快適トイレの義務化に向けては、試行実績を増やししながら、受注者が取り組みやすい制度となるよう、課題を整理し、必要な見直しに取り組んでまいりたい。	活力	6	中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
県発注の建設工事において、残業・休日出勤の削減のため、余裕を持った工期設定、会計年度を2年間とし工事の平準化、「工事書類の簡素化」の標準化、適切な人数が配置できるよう現場管理費の見直しを行う	17	【主な施策】の「5 建設業経営基盤安定への支援」において、発注時期の平準化や労働環境の改善について記載している。 いずれのご提案についても、地域に貢献し技術力と経営力に優れた建設企業が、将来にわたり健全に経営を続けられるよう、今後とも建設業協会のご意見を伺いながら、適切に取り組んでまいりたい。	活力	6	中小・小規模企業の総合的な支援体制の強化
商店街の活性化のため、商店街を通る県道、市道などに駐車スペースを設置、エコカー等は料金を優遇する	33	県では、活力8の【主な施策】の「2 魅力ある商店街づくりと人材の育成支援」において、「商店街の再構築の支援」について記載しており、委員のご提案の商店街の再生については大変重要な課題であると考えている。 これまで県では、自らの努力と工夫により商店街の活性化やにぎわい回復に向け、取り組む商店街等を支援する「がんばる商店街支援事業」を実施している。ご提案の駐車場スペース設置やエコカー等の駐車料金優遇等については、これら事業に主体的に取り組む商店街等に対して積極的な支援に努めてまいりたい。	活力	8	魅力ある商店街づくりと人材の育成支援
若者を対象としたバーチャルを利用した職業体験施設の設置	20	県では富山県インターンシップ推進センターを設置し、学生に実際の職場体験を通じた職業観や勤労観の涵養を図っている。ご提案の職業体験施設については、今後の技術進展の進捗もみながら、調査、研究してまいりたい。	活力	10	雇用の確保と人材の育成
県内外から人材育成のプロフェッショナルを招き、県が主催する形で企業内人材育成塾を開講	23	県では、活力10の【主な施策】において、「4 人材ニーズの急速な変容に対応した人材育成」について記載している。委員ご提案の企業内人材育成リーダーの育成については、今後、企業の人材ニーズも踏まえ、関係団体等とも意見交換しながら、効果的な研修方法を調査、研究してまいりたい。	活力	10	雇用の確保と人材の育成
大学3年までは首都圏大学、4年生は富山県内企業のインターンシップ等のカリキュラムの構築など首都圏の私立大学等と提携し、富山県内企業への就職を前提とした富山県出身者の特別枠の設置	26	首都圏大学と連携したUターン就職の促進については、首都圏への情報発信が重要であることから、現在県では、地方のインターンシップ情報を集約して首都圏の学生等に発信する協議会の設置を固に働きかけているところであり、今後もより一層首都圏との連携に努めてまいりたい。 なお、首都圏大学における県内企業への就職を前提とした特別枠の設置やインターンシップの実施については、どの学生を採用するかは企業の判断によるため、困難と考える。	活力	10	雇用の確保と人材の育成
奨学金返還の助成	26	【現状と課題】において、奨学金返還助成制度について記載している。現在県では産業界と連携して学生の奨学金返還を助成することで、Uターン就職の促進を図っているところであり、今後もより一層制度の周知に努めてまいりたい。	活力	10	雇用の確保と人材の育成

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
地域課題の解決をテーマとした富山県の中小企業の次世代リーダー研修の実施	13	<p>県では、活力10の【主な施策】において、「4 人材ニーズの急速な変容に対応した人材育成」について記載しており、委員ご提案の次世代リーダーの育成についても大変重要であると考えている。県では、今年度、製造業の現場監督者対象の生産性向上を目的とした研修を実施しているが、今後、ご提案のあった対象や課題を広く設定した研修実施について、各企業団体等とも情報交換しながら検討してまいりたい。</p> <p>県では、人づくり10の【主な施策】「1 経済・産業の発展を支える人材育成」において、「とやま起業未来塾による産業構造の転換や成長産業の見通しに対応した新しい感覚をもった起業家人材の育成」について記載しており、委員ご提案の次世代リーダーの育成についても大変重要であると考えている。</p> <p>県では、とやま起業未来塾において、起業家や新しい分野にチャレンジする企業人を対象にさまざまな研修を行っており、その中で中小企業の次世代リーダー向けの研修も実施してきたところである。</p> <p>提案のあった、社外、異業種の方々とのコラボレーションによる次世代リーダー研修については、とやま起業未来塾のカリキュラムを検討するうえで参考にしてまいりたい。</p>	活力	10	雇用の確保と人材の育成
農業カレッジと連携し、薬用植物栽培に向けた戦略的な経営方法を学ぶ貸貸式園芸施設団地を設置	9	<p>園芸振興に当たっては、初期投資のリスクを軽減するため、機械・施設整備への補助や融資による支援を行っている（県内一部の園芸産地では、遊休施設を新たに就農を希望する方に貸し出す取り組みが行われている）。</p> <p>薬用作物の生産についても、栽培技術の確立指導や必要な機械・施設の整備を支援しているところである。</p> <p>とやま農業未来カレッジでは、就農に必要な基礎的知識や実践的技術について体系的な教育を1年間実施しているが、その中で県内の先進農家の協力のもとにトウキやシャクヤクといった薬用作物の栽培技術などを学ぶため、農家派遣実習も行っており、今後も継続してまいりたい。</p>	活力	11	意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
農村地域での同居、敷地内同居を推奨し、リフォームや敷地内新築への補助を実施、宅地への農地転用の規制を緩和する	11	<p>農地を親家に隣接して分家（子の家）の住宅敷地に転用する場合については、必要な面積で、周辺農地の営農条件に支障が無い等の一定の基準を満たせば、市町村が優良農地に設定する農用地区域以外の農地では転用が可能となっており、分家住宅の土地需要にも応えることができる。また、三世同居や近居世帯の住宅新築・購入・リフォームに対して、実質無利子で融資を行っている。</p>	活力	11	意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
集落営農を法人化し、福利厚生などを整えるための支援を実施	11	<p>農業経営の法人化については、経営管理能力や対外信用力の向上、雇用保険・労災保険などの福利厚生の整備等のメリットがあり、今年度も個別経営体や集落営農組織の法人化に向けた事務処理負担の軽減に対して支援しているところであり、今後も経営基盤強化に向けた法人化の促進への支援を継続してまいりたい。（記載済み）</p>	活力	11	意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
県内における農業に関する専門高等学校の設立（県内大学における農学部、農業学校の設立）	31	<p>とやま農業未来カレッジでは、農業研究所など県の研究機関と連携して、高度な生産技術を習得できる研修機会を斡旋するとともに、農閑期において、営農を続けながら農業経営を体系的に学べる農業経営塾を開講し、若手農業者等の資質向上を図ることとしている。今後とも、カレッジの研修内容をより充実させ、若い担い手の確保・育成に努めてまいりたい。</p>	活力	11	意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
地域外からの若い農業従事者を、地域を挙げて広く受け入れる。地元行事への参加、空き家の提供。	11	<p>「とやま農業未来カレッジ」は、県内・県外の出身を問わず、本県で就農を希望する方を対象とした1年制の通年研修を実施する機関であり、現在までの卒業生は全員が県内で就農しているところである。今後、カレッジの研修内容をより充実させ若い担い手の育成・確保に努めてまいりたい。（記載済み）</p> <p>また、農作業支援や農業参入者の促進、地域行事の継承など地域と企業等が連携した意欲ある活動や移住者受入れに意欲的な「移住者受入モデル地域」の取組みに対する支援や、「とやま帰農塾」等の都市住民の田舎暮らし体験等を通じ、空き家の利活用も含めた移住促進に今後とも取り組んでまいりたい。</p>	活力	11	意欲ある若い担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化
高アミロース米の栽培技術に関する各農業者への講師派遣	14	<p>県では、活力12の【取組みの基本方向】の「2 競争力を高める農業技術の開発と普及」において、「安全で高品質な農産物栽培技術の確立と実証・普及」について記載しており、加工用途に適した高アミロース米の栽培技術を確立することは大変重要であると考えている。ご提案の「高アミロース米の栽培技術に関する各農業者への講師派遣」については、県農業研究所や農林振興センターを中心に行ってまいりたい。</p>	活力	12	農業経営の効率化と高付加価値化の推進

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
高アミロース米を用いた日本人の嗜好にあった加工食品の開発	14	少子高齢化や食の多様化が進み、米の主食用米としての需要が減少している状況下において、米加工品の需要拡大を図ることは非常に重要である。 これまでも事業者の新商品開発に対しては、食品研究所による技術指導・相談や加工方法や製品化に向けた研修会や生産者との情報交換会など実施しており、これからも引き続き支援してまいりたい。また、県産米粉用米の需要拡大を推進するため、県産米粉用米需要拡大推進会議を設置して対策を検討・協議するとともに、県産米粉食品の認知度向上のための事業の実施や米粉食品の製造技術の向上のための研修会を開催している。	活力	12	農業経営の効率化と高付加価値化の推進
県内に点在する観光スポットを周遊するための2次交通の整備	5	活力17【主な政策】の「4広域交通ネットワークの充実」において、「新幹線駅・富山きときと空港と観光地等を結ぶ観光路線バス及びツアーバスの運行支援」について記載している。現在、富山ぐりにバス、世界遺産バス、わくライナーなどの観光路線バスや複数の観光地を巡るツアーバスの運行支援を行っており、今後も2次交通の充実に努めてまいりたい。	活力	17	新幹線開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流等の促進
行政機関と民泊仲介業者との提携	16	活力23の「1戦略的な観光地域づくり」の「旅行者の満足度を向上させる受入環境の整備・支援」について記載している。本県に上質で多様な宿泊施設が整備されることが重要であり、住宅宿泊仲介事業者を監督する観光庁とも連携しながら、民泊も含め、旅行者の満足度が高くなるような環境整備に努めてまいりたい。	活力	23	選ばれ続ける観光地づくりー海のあるスイスを目指してー
近隣の民泊施設の宿泊者同士での相乗りタクシーやバスをはじめとした2次交通の整備	16	活力17の【主な施策】の「4 広域交通ネットワークの充実」において「新幹線駅・富山空港と観光地等を結ぶ観光路線バス及びツアーバスの運行支援」や「新幹線駅とあいの風とやま鉄道駅等の交通拠点を結ぶバス等の運行支援」を記載しており、観光客のニーズや民泊サービスの動向を踏まえて、関係事業者や市町村と連携して引き続き2次交通の充実に努めてまいりたい。 なお、富山きときと空港と魚津市・高岡市(旧福岡町を除く)・砺波市間においては、空港利用者の利便性確保のため、乗合タクシーを実施している。	活力 活力	23 17	選ばれ続ける観光地づくりー海のあるスイスを目指してー 新幹線の開業効果の持続・深化と三駅を核とする広域交流の促進
外国人観光客の利便性向上に資する観光サインの制作	5	訪日外国人旅行者向けの2次交通に関する施設に対する多言語対応については、高速道路のパーキングエリア、道の駅、観光施設等における多言語表記の観光地案内看板の設置及び改修を実施している。また、市町村による外国語表記の観光地案内看板の整備についても支援しており、これからも引き続き継続してまいりたい。	活力	23 26	選ばれ続ける観光地づくりー海のあるスイスを目指してー「立山・黒部」の世界ブランド化と戦略的な国際観光の推進
医療施設が行う病児保育の提供と施設への補助の増額推進	24	【主な施策】の「1多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充」において、「病児・病後児保育の体制整備や運営支援」について記載している。県としては、これまでも病児・病後児保育の施設整備や運営に対し、国とともに支援してきており、施設数は着実に増えてきているところであるが、今後も市町村に働きかけ、病児・病後児保育の充実に努めてまいりたい。なお、病児・病後児の補助制度の拡充については、引き続き国に要望してまいりたい。	未来	2	保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開
両立支援の表彰を受けた企業の職員に対する県施設の利用無料券、子育て応援券の追加配布	24	仕事と子育て両立支援企業に対する県の入札における優遇制度や「元氣とやま！子育て応援企業」登録制度などを実施しているところであるが、今後も取組みを継続してまいりたい。(子育て応援券の追加配布については長期的な検討が必要)	未来	3	仕事と子育てを両立できる職場環境づくり
ワクチン接種補助(県内統一の最低限度)	24	ロタウイルスやおたふくかぜ、インフルエンザ(高齢者を除く)は、任意接種とされており、個人予防の観点から保護者が実施の有無を判断して受けさせるものとなっている。県では、未来4の主な施策の「2出産、保健、医療等に要する費用負担の緩和」と記載している。子どもの任意の予防接種は「子育て応援券」の対象としており、子育て応援券を十分ご活用いただきたい。	未来	4	子育て家庭の経済的負担の軽減
育児休業給付金を上乗せ助成するなど、女性就業者の職場復帰の促進、結婚・育児を経験した女性の懇談会、アンケートの実施	27	女性が出産後も安心して働き続けるためには、男性の育児休業制度の定着や長時間労働の見直しによる家事・育児への参加など働き方改革を進める必要があり、長期的に県の施策等に反映させていくことを検討してまいりたい。(育児休業給付金の上乗せ助成については国の動き・他県の状況を踏まえて検討する必要がある。)	未来 人づくり	3 7	仕事と子育てを両立できる職場環境づくり 女性が能力を発揮でき、安心して働き続けられる環境づくり

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
有休消化率の低い企業や残業時間の多い企業へのペナルティ、有休消化率の高い企業や残業時間削減率の高い企業への優遇措置・表彰の実施	20	未来3及び未来22に優れた取組みを行っている企業に対する顕彰や優良事例の紹介による普及啓発について記載している。女性が輝く元気企業とやま賞や子宝モデル企業表彰など両立支援や働き方の見直しに積極的に取組み成果を上げている企業の表彰を実施しており、今後も取組みを継続してまいりたい。	未来 未来	3 22	仕事と子育てを両立できる職場環境づくり 男女共同参画社会づくり
第3子以降に対する保育料の無償化(県内統一)	24	【主な施策】の「3多子世帯に係る経済的負担の緩和」において、「市町村と連携した保育所や幼稚園の第3子以降の保育料の原則無料化など保育料の軽減」について記載している。国においても「幼児教育・保育の無償化」を検討されていることから、国の動向を注視するとともに、今後とも市町村と連携し、保育料軽減を図ってまいりたい。	未来	4	子育て家庭などの経済的負担の軽減
幼稚園免許更新など研修の施設を設置し受講期間を分散化	24	未来6の【主な施策】の「3 校種間連携の推進」において、「幼児教育における共通の課題に対応するため、幼稚園教諭、保育所の保育士及び幼保連携型認定こども園の保育教諭を対象とした研修の充実」と記載しており、研修の充実については大変重要であると考えている。ご提案の研修の施設の充実や受講期間の分散化については、県総合教育センターを活用した研修の充実や研修実施時期の検討を進めるなど、今後も研修の状況把握や情報発信の推進に努めてまいりたい。	未来	6	少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進
小中学生の授業の一環として、(建設業など)日常触れることのない職業体験機会を設ける	17	未来9の【主な施策】「2 社会で生きる実践的な力の育成」において「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、規範意識や社会性を育む教育の充実について記載している。県では、これまでも小中の各段階において、職業観や勤労観、倫理観等を身に付ける教育を積極的に行っているところであり、今後も学校の実態に応じてキャリア教育の推進に努めてまいりたい。	未来	9	子どもの可能性を伸ばす教育の推進
小・中・高校での県内企業への定期的な社会見学の実施	20	未来9の【主な施策】「2 社会で生きる実践的な力の育成」において「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」や「高校におけるインターンシップ」について記載している。 小学校では地域の工場や商店、放送施設、新聞社等を見学するとともに、中学校では、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」で地域の多種多様な企業で職場体験を行っている。 また、全日制県立高校におけるインターンシップ体験率は平成27年度は73.9%(全国平均33.3%)と増加傾向にあり、引き続き、地域・企業等の協力を得ながら、社会見学やインターンシップ等を充実させてまいりたい。	未来	9	子どもの可能性を伸ばす教育の推進
学校における親の職業発表等の親子研修を実施	20	親が職業について語ることは、進路や職業に対する意識を高めることにつながると考えるが、近年家庭を取り巻く状況は複雑化し、問題を抱える家庭も多く、職業に係る親子研修の早急の実施は困難だと考える。 未来9の主な施策の2「社会で生きる実践的な力の育成」において「企業経営者等による講演」について記載しており、高校では、保護者と協力して望ましい職業観・勤労観を高めるための進路講演会を実施するなど、キャリア教育を一層充実させてまいりたい。	未来	9	子どもの可能性を伸ばす教育の推進
私立大学のキャンパスの県内誘致	26	私立大学等のキャンパスの誘致は、県内の若者の地元定着や県外の若者の呼び込みに繋がると考えられるが、私立大学等へ働きかけや、キャンパスの場所の確保などの課題がある。現在、国の有識者会議において、東京における大学のサテライトキャンパス等の地方移転の促進等についての具体的方策の検討がなされていることから、その検討結果を踏まえて、県の施策等に反映してまいりたい。	未来	11	大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化
地域総合型スポーツクラブの設立	6	主な施策の「1 県民がスポーツに親しむ環境づくり」において、「総合型地域スポーツクラブ間の連携や交流の促進によるクラブの活性化」について記載している。県では、これまでも全市町村に派遣スポーツ主事を派遣し、総合型クラブの育成に努めるとともに、県体育協会に専任指導者を配置しクラブの活動を支援しており、今後も継続して総合型クラブの育成に取り組んでまいりたい。	未来	18	スポーツに親しむ環境づくりの推進

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
マイナー競技で日本一を目指し知名度を上げ、従事しているトップ選手を企業タイアップにより雇用。それら競技による環日本海スポーツイベントを実施	6	取組みの基本方向において、「国際大会等で活躍したトップアスリートなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の提供」を記載している。アスリート等の雇用やセカンドキャリア等の支援については、本県のスポーツ振興にとって大変重要であると考えており、県としては「東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議」等における議論などを踏まえ研究してまいりたい。また、環日本海イベントの実施については、県では、現在、環日本海インターハイ親善交流大会を実施しており、今後も継続していくとともに、主な施策の「1 県民がスポーツに親しむ環境づくり」において、「県民がスポーツ活動に参加できる機会づくりの推進」や「全国的、国際的大会など、「みるスポーツ」の機会づくりの推進」を記載しており、関係団体と連携しながらスポーツを通じた国際交流を推進してまいりたい。	未来	18	スポーツに親しむ環境づくりの推進
クラブと富山県が公共の施設を利用して専門学校を設立する	6	県が主体となってサッカー・フットサルの専門学校を設立することは、今後少子化の進行やニーズ等を考慮すると困難と考える。主な施策の「4 プロスポーツや企業と連携した地域の活性化」において、県内プロスポーツチームや企業と連携した取組みを推進することとしており、県としては、今後もプロスポーツチームや企業も含めた、様々な関係団体との連携を図りながら、本県スポーツの振興に務めてまいりたい。	未来	18	スポーツに親しむ環境づくりの推進
県内企業の協力を得て、ボランティア、地域活性化活動のために使える有給休暇、人事評価、手当等を整備	7	企業・従業員の社会貢献活動を評価する表彰制度など、企業のボランティア活動や地域活動参加への理解と機運を高めてまいりたい。	未来	20	多様な主体が公共サービスを担うための協働事業の推進
妻・子どもの思いを学び、洗濯、掃除などの忍耐力を鍛える実技を行う富山男子育成カレッジを実施し、家庭や子どもを大切に富山男子のイメージを印象付ける	10	男女共同参画の必要性を男性の側から考え、生活面の自立を支援する講座（県民共生センターが実施）や学生を対象としたイクメン・カジダン養成出前講座などを実施しているところである。（ご提案の富山男子育成カレッジの創設については、長期的に県の施策等に反映していくことを検討してまいりたい。）	未来	22	男女共同参画社会づくり
日本語を母語としない児童・生徒への教育を支援する多文化・多言語教育コーディネーターを県東部・西部に各1名常勤で配置	1	主な施策の「1 多文化共生の地域づくり」において、「外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援」について記載しており、母語に対応できる「外国人相談員」を市町村教育委員会の要望に応じて配置し、外国人児童生徒やその保護者に対する通訳のほか、学校生活や進路に関する相談等に応じている。今後、相談員をサポートする仕組みづくりを含め、外国人児童生徒の支援の在り方について研究してまいりたい。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり
日本語以外の言語を有する外国ルーツの高校生、日本人高校生が、ボランティアとして、観光ガイド、保育所や福祉施設等での通訳業務に従事	2	多くの高校が、保育所・幼稚園や老人ホームへの訪問や、地域清掃などのボランティア活動に取り組んでおり、その一環として外国人のための観光ガイドや通訳業務を行うことも有意義と考えるが、高校生の負担や責任の問題等の課題もあり、どのような方法での実施が可能か検討してまいりたい。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり
子育てに関する多言語・多文化対応の相談窓口の設置	3	主な施策に「多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実」を掲げており、多言語による相談窓口の設置等に取り組んでいる。今後も市町村等と連携し、相談体制の充実に努めてまいりたい。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり
妊娠・出産、子育てに関する各種文書の翻訳、多言語による資料の作成	3	主な施策に「多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実」を掲げており、妊娠・出産・子育て等についての多言語資料作成等を行っている。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり
子どもの母語保持のための巡回指導（啓蒙活動、絵本の読み聞かせ、多言語絵本の貸し出しなど）	3	主な施策に「外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援」を掲げており、県内の一部自治体では母語保持教室の開催等の取組みが行われている。今後、市町村等と連携し、ニーズの把握や好事例の共有等に努めてまいりたい。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
教育委員会や小学校と連携した就学前プレスクールの実施	3	主な施策に「外国人児童生徒の学習をサポートする取組みに対する支援」を掲げており、未就学児に対しては、スムーズに学校生活に順応するための多言語資料作成等を行っている。 また、保育所等において、外国人幼児については個々の幼児の実態に応じ支援されており、子どもの育ちを支えるための資料が保育所等から小学校へ送付されている。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり
全日制の県立高校において、日本語を母語としない外国ルーツの生徒を受け入れる重点校を設置、入試に特別枠を設ける	4	他の都道府県の外国人生徒に対する入学選抜の状況や、入学後の外国人生徒へのサポート体制を参考に、富山県の実情に即した受け入れのあり方を研究してまいりたい。	未来	23	グローバル社会における地域づくり・人づくり
休日・夜間検診の推進	22	安心3の主な施策において「がん検診受診率向上に向けた市町村の取組みへの支援」と記載している。早朝検診や休日検診については、ほとんどの市町村で実施されているが、夜間検診については、数カ所の市町村でしか実施されていない状況である。今後、各市町村において、住民のニーズを踏まえながら、夜間検診についても検討され、休日検診等を積極的に実施されるよう働きかけていきたい。	安心	3	最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進
居住市町村以外での検診の受入れ	22	現在、子宮頸がん検診においては、健康増進センターが県内の細胞診検査をすべて実施していることから、居住市町村以外での検診を受けることが可能になっている。その他のがん検診においては、各市町村が、がん検診の内容(マンモグラフィ、胃透視、胃カメラ等)によって郡市医師会、近隣の総合病院、検診機関等との契約を結び、個別に検診を受けられる体制になっている。居住市町村以外での検診を受けるには統一した基準を設定することが必要であるが、実際には、各市町村の事情により、検診体制や単価等が様々であることから、非常に困難であると考えている。	安心	3	最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進
検診カーをショッピングセンター等に配置する出張検診サービスの実施	22	安心3の主な施策において「がん検診受診率向上に向けた市町村の取組みへの支援」と記載している。すべての市町村では、集団検診が実施されており、保健センターや公民館等に検診車を配置して検診が実施されている。各市町村において、がん検診を受けやすい体制について検討されるよう働きかけていきたい。	安心	3	最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進
企業(ドラッグストア、レストラン等)とタイアップした、受診者の優遇措置の実施	22	安心3の主な施策において「がん検診受診率向上に向けた市町村の取組みへの支援」と記載している。県内、数カ所の市町村では、がん検診を受診した場合、個人のインセンティブとして健康ポイントを付加する等の事業を実施している。県としては、市町村に対し、がん検診の受診をインセンティブとなる事業に取り組むよう、促していきたい。 県では、県内の17企業と締結し、がんの正しい知識やがん検診の重要性について啓発普及を行っていただいている。今後も、県と連携する企業を増やすとともに、受診率向上のための方策を検討していきたい。	安心	3	最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進
在宅への移行に関与している様々な職種(医師、看護師、薬剤師、介護士など)を対象とした在宅療養に関する実践的な研修の実施	21	安心4の【取組みの基本方向】において、「医療関係者と介護関係者の多職種間による相互理解と連携促進を推進する」としている。県では、退院調整ルールを策定し、その活用を促すため医療圏毎に研修会を開催し、医療・介護関係者のネットワーク化を推進しており、今後も在宅医療の推進に努めてまいりたい。	安心	4 9	質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実 保健・医療・福祉の切れ目のない支援
若年性免疫疾患等について、学校教育、地域における生涯学習、市町村・県など公的機関において啓発事業を実施する	19	安心5の【主な施策】において、「難病患者や家族等に対する相談支援や情報提供等の充実」と記載している。県では、一般の方も参加できる病気の理解促進のための講演会や、大学生に患者の体験談を聞いて聴いてもらう啓発事業を実施しており、今後も患者に対する理解が進むよう努めてまいりたい。	安心	5	健康寿命日本一を目指す総合対策の推進

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
高齢者施設と保育園・児童の合体型施設を増やし、元気な高齢者に保育園や学童でのお手伝いを依頼	20	【安心8 地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成】の「3 地域ぐるみで支え合う地域共生社会の推進」において、富山型デイサービス（共生型サービス）の充実・発展とこれを支える人材の育成について記載している。県では高齢者、障害者、児童等が障害の有無や年齢に関わらず利用できる富山型デイサービスの整備に対して支援している。このような中、国において地域共生社会の実現に向け、富山型デイサービスをモデルのひとつに高齢者や障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくする「共生型サービス」が本年6月に創設されたところであり、現在、指定基準や報酬について平成30年度改定に向けた検討が進められている。県としても、国の動向を注視し、富山型デイサービスが一層充実するよう支援してまいりたい。 また、【人づくり14 高齢者の地域貢献活動の支援】の「2 子ども・若者など異世代との交流を通じた高齢者の社会参画」や、【未来2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開】の「3 地域住民による子育て支援の促進」について「子育てシニアサポーター」や「とやまっ子さんさん広場推進事業」について記載している。県ではこれまでも、保育所や子育て支援センターで子育て支援活動を行っていただく「子育てシニアサポーター」を養成し、市町村にその人材情報を提供したり、県独自に、公民館等における地域住民等による自主的な子どもの居場所づくり活動を支援する「とやまっ子さんさん広場推進事業」において、高齢者の方に世話人として協力いただいているところである。今後とも、地域の元気な高齢者が、子育てに関する豊かな経験や知識を生かして子育てを支援する取組みを推進してまいりたい。	安心	8	地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成
「新任介護職員フォローアップ研修」を拡充し、県内各ブロックにおいて中堅職員及び事業所を対象とした研修事業を実施し、中堅リーダー層の育成、介護サービス事業者間のネットワークを構築	15	新任介護職員フォローアップ研修は、職員間のネットワーク形成や、定着促進・離職防止等を目的として、入職3年目までの職員を対象として県内の各地域毎に実施している。また、中堅リーダーの養成については、事業所への研修講師の派遣を行っているところである。今回ご提案の中堅リーダー層のエリア別育成研修、地域内での介護サービス事業者間のネットワーク構築については、富山県福祉人材確保対策会議においてご意見を伺いながら、県の施策への反映を検討してまいりたい。	安心	10	介護・福祉人材の確保のための環境整備
保育士の公務員試験の時期を市町村で統一	24	県では、安心10の【主な施策】に「5保育士等の人材確保と就業継続の支援」について記載しており、保育士の確保は大変重要であると考えている。 公立保育所等の職員採用試験については、各市町村の事情に応じて実施されているが、職員採用試験に対するご意見や問題意識については、保育士養成校と関係団体との意見交換会等を通して承知しており、市町村にも情報提供を行っているところである。	安心	10	介護・福祉人材の確保のための環境整備
古民家を活用し、博物館や資料館と協力した「地域回想法」を用いた旅行企画の実施による認知症予防や、ノルディックウォークの普及等による健康寿命の延伸	12	高齢者の記憶力改善や知的活動につながる効果があるといわれている回想法は、まだ十分な科学的根拠は証明されていないが、県内での取り組み事例もあることから、今後、回想法を含め認知症予防にエビデンスのある対策を情報収集し、長期的に県の施策等に反映させていくことを検討してまいりたい。	安心	11	高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実
障害者等マイノリティそれぞれに特化した再就職フォロー体制の確立	20	ハローワークやその他支援機関等が連携しながら、障害者等の再就職に向けて支援しており、今後とも取り組んでまいりたい。	安心	12	障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援
産婦人科医センターの開設	24	未来1の【取組みの基本方向】において、「周産期医療関連施設の機能の分担と相互連携など、周産期保健医療体制を推進する」と記載しており、出産しやすい環境づくりを進めていくことは大変重要なことである。県では、総合周産期母子医療センター（県立中央病院）及び地域周産期母子医療センターを核とした連携体制の整備、充実に努めてきたところである。今後とも、医療資源が限られる中、産科の重点化・集約化を検討するとともに、機能の分担と相互連携など、周産期医療体制の整備を推進してまいりたい。	安心 未来	14 1	医師の養成・確保質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進
県内の交通各社と連携を図り、免許返納後の高齢者に対し、県内の乗り物を5万円以上無料化する「ゆうゆうバス」を発行する。タクシーについては回数券を発行する	8	安心25の【主な施策】で、「2 地域公共交通ネットワークの維持活性化」と「3 地域のニーズに対応した公共交通サービスへの支援」を記載しており、県では、民間事業者や市町村が運行する路線バスや低床車両導入に対する補助のほか、デマンド交通など地域の実情に応じた交通サービスに転換する際の支援などを行い、高齢者などの生活の足の確保に努めている。 ご提案のとおり、高齢者の免許返納後の生活の足の確保は重要であるため、現在、県内すべての市町村では、高齢の免許返納者に対し、バスやタクシーの利用券等の配布、一部の交通事業者でも運賃割引が行われているが、県としても、引き続き、関係団体等と連携し、高齢者などの生活の足の確保に努めてまいりたい。	安心	25	地域公共交通の維持活性化と新たな展開

政策プランの 主な提案	政策 プラン No.	具体的な対応内容	新総合計画における関連政策		
			分野	番号	政策名
東富山車両基地貨物ヤード付近での「北陸とやま鉄道博物館(仮称)」の開設	30	本県が有する鉄軌道は、全国的にも珍しく、バラエティーに富んでいることから、県では、観光資源として「鉄軌道王国とやま」と銘打って、首都圏での企画展開催や多言語に対応したポータルサイトの設置などの施策を実施してきている。 ご提案の「鉄道博物館の開設」については現時点では検討していないが、富山県内には、県外からの誘客につながるような魅力的な観光列車等が運行されているほか、あいの風とやま鉄道においても観光列車の導入が予定されているところであり、安心25の【主な施策】の「2 地域公共交通ネットワークの維持活性化」や、活力18の【主な施策】の「2 利便性の向上とマイルール意識醸成への支援」において記載している、鉄軌道の活性化や利用促進への支援の中で、交通事業者や市町村と連携して、県外からの誘客促進につながるような施策を、引き続き展開してまいりたい。	安心 活力	25 18	地域公共交通の維持活性化と新たな展開 あいの風とやま鉄道の利便性の向上
女性就業者の割合が高い業種、企業にアンケート調査を実施し、調査結果を基に、商工会議所、経営者協会、中小企業団体中央会女性会など経済団体へ働きかけを実施	28	人づくり8の主な施策「2 企業等における女性の管理職登用や能力開発の促進」に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援について記載している。 今年度、県内企業における女性の活躍推進の状況に関するアンケート調査を実施しているところであり、今後、調査の結果を基に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援に取り組むこととしている。	人づくり	8	女性のキャリアアップ、管理職への積極的な登用などの推進
県内企業30社程度を対象とした、働き方改革推進担当者の配置、会合の開催、県内外の働き方改革の事例を取入れ	18	人づくり10の主な施策「3 長時間労働の是正等の働き方改革の推進」において記載している。今年度、働き方改革に関する人事労務担当者向けの実践講座(3回連続講座)を開催しており、今後も働き方改革の好事例が幅広く展開できるよう取組みを継続してまいりたい。	人づくり	10	がんばる働き盛りなどへの積極的な支援
富山県ノー残業デー等のイベントの実施	20	人づくり10の主な施策に「長時間労働の是正等の働き方改革の推進」として記載している。とやま県民活躍・働き方改革推進会議(12月に第2回開催予定)における議論を踏まえながら、県の施策等に反映させていくことを検討してまいりたい。	人づくり	10	がんばる働き盛りなどへの積極的な支援
若手経営者とベテラン経営者が合同で行く経済訪問団(研修旅行)の実施	25	県では、人づくり10の【主な施策】「1 経済・産業の発展を支える人材育成」において、「とやま起業未来塾による産業構造の転換や成長産業の見直しに対応した新しい感覚をもった起業家人材の育成」について記載しており、委員ご提案の若手経営者とベテラン経営者が合同で行く経済訪問団(研修旅行)の実施についても大変重要であると考えている。 県では、とやま起業未来塾等において、起業家や新しい分野にチャレンジする企業人を対象にさまざまな研修を行っているところである。 ご提案のあつた経済訪問団については、ご意見を参考に、塾生や企業のニーズ等を充分調査したうえで、検討してまいりたい。	人づくり	10	がんばる働き盛りなどへの積極的な支援
定年退職年齢の下限の引き上げ	20	定年退職年齢の引き上げについては、現在、国において65歳以上への定年の引き上げや定年の廃止などを行った事業主に対する助成措置を設けて段階的に取り組んでいるところである。県としては、高齢者の雇用の確保に向け、機運醸成を図るとともに、国の助成措置の活用について周知してまいりたい。なお、定年退職年齢の引き上げの義務化については、国による議論等を踏まえて、県の施策等に反映してまいりたい。	人づくり	13	元気な高齢者の就業・起業支援
県が主体となって技術進歩等も加味しながら資産全体を評価、数値化する新国富指標を計測し、政策への反映、比較優位性のPRを行う	29	「新国富指標」は、これまで政策評価が難しかった自然政策、福祉・健康政策の分野についても客観的な価値を算出し、これらを足し合わせて社会全体の豊かさを総合的に測定しようとするものであり、地域経済・社会政策の評価や目標を作る際にも活用が期待できるとされている。 国レベルでの指標計測について、国際的に研究者による報告書が作成されているとのことであるが、今後国連等において指標が採用されるか、地方自治体において計測可能か、など状況を見極める必要があると考えられ、次回以降の総合計画策定の際に活用できないか、調査、研究してまいりたい。	全般		総論での記述や県民参考指標として、また、政策評価のツールとして今後検討